「産廃チェック制度」の実施状況

1 制度の周知状況

- 3月 広報発表等
- 京都新聞に記事掲載 4月
- 5月 市ホームページに制度概要やチェックシート等を掲載
- 6月 チラシの個別送付(約850事業場) 関係団体に周知依頼等
- 8月 「ごみゅにけーしょん」(本市発行の事業ごみ減量ニュースレター)に 記事掲載
- 9月 「3Rのススメ」((一社) 京都府産業廃棄物3R支援センター発行の ニュースレター) に記事掲載

優良認定制度について33事業場に対し個別訪問等による説明

2 認定申請・審査の状況

区分	件 数	備考
申請件数	1 2	うち個別訪問等によるものが9件
認定件数	(未認定)	全件の審査終了後、同時に認定する予定

3 今後の予定

- 12月 審査終了, 結果通知
- 1月 市HPに公表, ロゴ・ステッカー等の送付
- 3月 「第14回環境フォーラムきょうと」(制度の周知又は認定事業場の紹 介等の企画(例:認定証交付式など)を検討中)

4 課題

「排出事業者全体の意識の向上」(ボトムアップ)という制度目的に照らし た普及促進、働きかける対象の明確化

<個別訪問時等の反応>

- 制度の認知
 - │ ・今後は、関係部署、関係団体が実施する各種説 制度の存在を知らなかった。 明会で枠をもらう等による周知も必要である。
 - セミナーや説明会はなかったのか。
- 負担,メリット
 - チェックはすぐにできる。
 - ・ これまでも様々な取組を進めてきており、認定取得は簡単だと思うが、 自社にとっての意味が見いだせない。
 - 環境マネージメントシステムによる次段階の目標達成に向けた取組を 進めるにあたって、他の企業の取組事例を知りたい。
 - 環境関連の取組は環境マネージメントシステム(IS014001)を用いた ものに一本化して進めており、本制度を利用する必要性を感じない。
 - ・本制度の趣旨(トップランナーの顕彰ではなくボトムアップに主眼)に沿った周知や 運用を行っていく必要がある。
 - ・社内の担当者の意識やモチベーションの向上に活用してもらうといった意味もある。
 - 公表などの在り方を工夫する必要がある。